

「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の認可

2024年7月29日
北陸電力株式会社

当社は、本日（7月29日）、経済産業大臣に申請しておりました「電気・ガス料金支援」の実施に係る規制料金※の特別措置について、認可を受けましたのでお知らせいたします。

また、低圧および高圧の自由料金メニューにつきましても、規制料金と同様に、電気料金の特別措置を適用いたします。

当社は、当該事業への参画を通じ、お客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

| 2024年9月分・10月分 (2024年8月検針日～ 10月検針日の前日までのご使用分) | 2024年11月分 (2024年10月検針日～ 11月検針日の前日までのご使用分) |
|--|---|
| 4.00円/kWh | 2.50円/kWh |

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

| 2024年9月1日～ 10月31日までのご使用分 | 2024年11月1日～ 11月30日までのご使用分 |
|-----------------------------|------------------------------|
| 2.00円/kWh | 1.30円/kWh |

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、今回の特別措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

「電気・ガス料金支援（資源エネルギー庁）」
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

以上

別紙1：「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

別紙2：「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

※ 規制料金とは、一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金のことであり、特定小売供給約款で定めるものです。（低圧で受電されているお客さまのうち、従量電灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま）

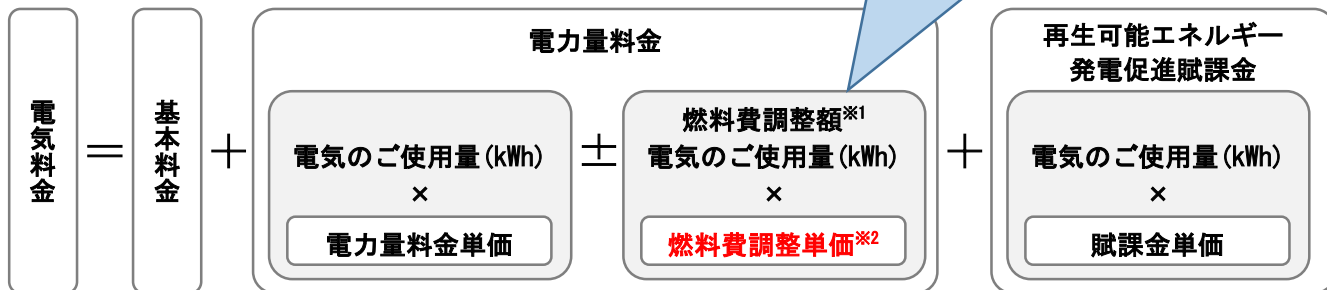
<モデル料金試算>

政府のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量400kWh/月）で試算すると、2024年9月分・10月分については毎月1,600円の引き下げ、2024年11月分については1,000円の引き下げとなります。（当社モデルケースである使用電力量230kWh/月の場合は、9月分・10月分は毎月920円の引き下げ、11月分は575円の引き下げ）。

「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価を反映して算定いたします。



※1 高圧のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 高圧のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価±市場価格調整単価）に読み替えます。

2. 影響額のご確認方法

当該事業による影響額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

$$\text{影響額} = \text{①ご使用量} \times \text{②差し引き単価}$$

■電気ご使用量等のお知らせ

<表面>

| 電気ご使用量等のお知らせ | |
|--|-----------------------|
| 日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。 2024年 X月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。 お客さま番号 000000-00000000-000 ご使用場所 富山市牛島町 | |
| ご請求金額 | 8,962円 (消費税等相当額 814円) |
| ご契約 | ① 北電太郎 |
| ご契約名義 | 北電太郎 |
| ご使用期間 | X月XX日～ X月XX日 |
| 契約容量(電力) | 60A |
| 力率(%) | |
| ご使用量 | |
| ご使用量1 | 296 |
| ご使用量2 | |
| ご使用量3 | |
| (合計) | 296 |
| ご請求金額 | 8,962 |
| 消費税等相当額(円) | 814 |
| 基本料金 | 1,452 |
| 電力量料金 | 5,965 |
| 燃料費調整額 | 5.3 |
| (合計) | 296 |
| 精算額 | |
| 紙面発行手数料 | |
| (紙面発行手数料対象外) | 対象外 |
| 電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。 | |
| 託送料金相当額 | 2,539円 |
| (昇格) 給湯費相当額 | 11円84銭 |
| および(暖炉) 浄化槽相当額 | |
| ※暖炉浄化槽相当額は、単価が1課に満たないため0円で算定しています。 | |

①ご使用量

<裏面>

電気料金の負担軽減策実施中

政府の「電気・ガス料金支援」により、2024年9月分から11月分の電気料金は、1キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定しております。

[差し引き単価(1kWhにつき・税込)]
 低圧のお客さま 9・10月分 4.0円 / 11月分 2.5円

負担軽減策に関するお問い合わせは、下記の窓口または特設サイトにてご確認をお願いします。

[お問い合わせ先] 経済産業省資源エネルギー庁
 電気・ガス料金支援窓口 0120-XXXX-XXXX (平日9時～17時)

特設サイト

パソコンから 電気・ガス料金支援 検索

スマホから

②差し引き単価

■ 今月分電気料金等のご請求（ほくリンク）

今月分電気料金等のご請求

※過格請求書ではありません

Sample

2024年09月分

保存/印刷する

遠隔請求書を見る

北電 太郎 様

お客様番号 11111-22222-3E1
 ご契約種別 くろくぞなйт1 2
 ご契約容量 10kVA
 供給地点特定番号 05-0000-0000-0000-0000

ご使用期間 08月03日～09月04日

※過格請求書ではありません

統計日 09月05日
 次回統計日 10月07日

最終支払日 2024年09月19日

①ご使用量

| 2024年09月分 ご使用量 (kWh) | | 合計 | 前年同月分(08月03日～09月04日) |
|-------------------------|---------|---------|----------------------|
| 1段階目 | 120 kWh | 120 kWh | 120 kWh |
| 2段階目 | 180 kWh | 180 kWh | 180 kWh |
| 3段階目 | 180 kWh | 180 kWh | 170 kWh |
| 合計 | | 480 kWh | 470 kWh |

②差し引き単価

| 2024年09月分 ご請求金額 | | 14,649 円 | 消費税等相当額 (両端) 1,331円 |
|--------------------|--------------|----------|---------------------|
| 基本料金 | 1,512 円 50銭 | | |
| 電力料金 (1段階目) | 3,698 円 40銭 | | |
| 電力料金 (2段階目) | 6,247 円 80銭 | | |
| 電力料金 (3段階目) | 6,555 円 60銭 | | |
| 燃料費調整額 | -5,040 円 00銭 | | |
| 再エネ発電賦課金 | 1,675 円 20銭 | | |

| | 燃料費調整単価 | 再エネ発電賦課金単価 |
|----------------|---------|------------|
| 今月分 (1 kWhにつき) | 円 | 3.49円 |
| 来月分 (1 kWhにつき) | 円 | 3.49円 |

電気料金 (ご請求金額) には以下の託送料金相当額 (税込) が含まれています。

| | |
|---|-----------|
| 託送料金相当額 (低圧託送平均単価 9.27円/kWh) | 4,449円60銭 |
| (両端) 賠償負担金相当額 (0.05円/kWh) および廃炉円滑化負担金相当額 (1銭未満/kWh) | 24円00銭 |

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

※ 本請求のご契約については、当社ホームページで託送料金相当額をご確認ください。

※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき4.0円 (税込) を差し引き (燃料費調整単価に反映) しております。

※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき4.0円 (税込) を差し引き (燃料費調整単価に反映) しております。

「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

別紙 2

| | 契約種別 | 区分 | 電気・ガス料金支援による差し引き単価 (税込) | | |
|------------------------------|-------------------|---------------------------------|-------------------------|---------------|-----------|
| | | | 2024年9月分・10月分(※1) | 2024年11月分(※2) | |
| 従量制 | 低圧供給 | 使用電力量1kWhにつき | 4 円 00 銭 | 2 円 50 銭 | |
| | 高圧供給 | 使用電力量1kWhにつき | 2 円 00 銭 | 1 円 30 銭 | |
| 定額制 | 定額電灯 | 電灯 | 10Wまで 1灯1月につき | 15 円 54 銭 | 9 円 71 銭 |
| | | 20Wまで | " | 31 円 07 銭 | 19 円 42 銭 |
| | | 40Wまで | " | 62 円 14 銭 | 38 円 84 銭 |
| | | 60Wまで | " | 93 円 22 銭 | 58 円 26 銭 |
| | | 100Wまで | " | 155 円 36 銭 | 97 円 10 銭 |
| | | 100W超過100Wまでごとに | " | 155 円 36 銭 | 97 円 10 銭 |
| | | 公衆街路灯A | 小型機器 | 1機器1月につき | 46 円 40 銭 |
| | 100VAまでの機器 | | " | 92 円 81 銭 | 58 円 01 銭 |
| | 100VA超過100VAまでごとに | | " | 92 円 81 銭 | 58 円 01 銭 |
| | 臨時電灯A | 総容量が 50VAまでの場合 | 1日につき | 1 円 25 銭 | 0 円 78 銭 |
| | | " 50VA超過 100VAまでの場合 | " | 2 円 50 銭 | 1 円 57 銭 |
| | | " 100VA超過 500VAまでの場合 100VAまでごとに | " | 2 円 50 銭 | 1 円 57 銭 |
| | | " 500VA超過 1kVAまでの場合 | " | 25 円 04 銭 | 15 円 65 銭 |
| " 1kVA超過 3kVAまでの場合 1kVAまでごとに | | " | 25 円 04 銭 | 15 円 65 銭 | |
| 臨時電力 | 契約電力0.5kW | 1日につき | 13 円 16 銭 | 8 円 23 銭 | |
| | 契約電力1kW | 1日につき | 26 円 32 銭 | 16 円 45 銭 | |
| 深夜電力A (低圧特別約款) | 1契約 | 1月につき | 400 円 00 銭 | 250 円 00 銭 | |
| 農事用電力B | 契約電力0.5kW | 1日につき | 23 円 69 銭 | 14 円 81 銭 | |
| | 契約電力1kW | 1日につき | 47 円 37 銭 | 29 円 61 銭 | |
| 農事用電力 (脱穀調整需要) | 契約電力0.5kW | 1日につき | 6 円 58 銭 | 4 円 11 銭 | |
| | " 1kW | " | 13 円 16 銭 | 8 円 22 銭 | |
| | " 2kW | " | 26 円 31 銭 | 16 円 45 銭 | |
| | " 3kW | " | 39 円 47 銭 | 24 円 67 銭 | |
| | " 3kW超過1kW増すごとに | " | 13 円 16 銭 | 8 円 22 銭 | |

(※1) 低圧のお客さまは、2024年8月検針日～10月検針日の前日までのご使用分
 高圧のお客さまは、2024年9月1日～10月31日までのご使用分

(※2) 低圧のお客さまは、2024年10月検針日～11月検針日の前日までのご使用分
 高圧のお客さまは、2024年11月1日～11月30日までのご使用分

以上